

令和4年度第1回秋田市公設地方卸売市場取引委員会会議録

1 日時 令和4年11月1日(火) 午前10時～10時25分

2 会場 秋田市公設地方卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (取引委員)

渋谷	重春	委員
高橋	良治	〃
鈴木	信夫	〃
加藤	研吾	〃
木村	雅宏	〃
上村	清和	〃
堀田	晴男	〃
品田	福男	〃
進藤	政弘	〃

(事務局)	秋田中央卸売市場	市場長	鷺谷	達夫
	〃	室長	石黒	一史
	〃	室長補佐	山平	喜仁
	〃	技師	小林	優花
	あきた市場マネジメント株式会社 (指定管理者)			
		専務取締役	高橋	範慶

4 議題

- (1) 委員長および副委員長の互選について
- (2) 会議録署名委員の選出について
- (3) 専門部会の委員および部会長の指名について
- (4) 令和5年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について

5 その他



渋谷委員

(了承)

鈴木委員長

次に、(3)の専門部会の委員および部会長の指名についてだが、業務条例施行規則第75条第2項および第3項において、委員長が指名することとなっているので、私から指名させていただく。

青果部専門部会員には、渋谷重春委員、佐藤文信委員、木村雅宏委員、藤原聖山委員、品田福男委員、高橋良治委員を指名する。

部会長は、慣例に従い、高橋良治委員を指名する。

水産物部専門部会員には、加藤研吾委員、上村清和委員、堀田晴男委員、進藤政弘委員、関谷秀樹委員、そして私、鈴木信夫を指名する。

部会長は、慣例に従い、加藤研吾委員を指名する。

各専門部会員には、取扱品目について専門的事項の調査審議があれば、対応を願う。

次に、(4)の令和5年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、事務局から説明願う。

事務局  
(鷲谷市場長、  
山平室長補佐)

(事前配布資料「令和5年秋田市公設地方卸売市場休開場カレンダー(青果部・水産物部)(案)」により説明)

鈴木委員長

ただいまの説明について、意見等あるか。

渋谷委員

5月3日から5日について、開設者の案では3日を休場日とし、5日を臨時開場日としているが、青果部では5日を開場日にしても、トラックが手配できず、荷物が入ってこないと考えられることから、令和4年と同じく、3日を開場日とし、5日を休場日とすることを提案する。

鈴木委員長

部門ごとに個々の事情があることから、青果部と水産物部

では開場日数が異なることとなる。

水産物部からは意見等あるか。

加藤委員

毎年、8月14日から16日までを休場日としていたが、令和5年は13日が日曜日であるため、13日を開場日とし、16日を休場日とすることを提案する。

鈴木委員長

水産物部の売買参加者からは意見等あるか。

進藤委員

まだ正式には決定していないが、協同組合秋田市民市場では、8月14日から16日までの3日間を休場日とする予定であるため、加藤委員の提案に賛成である。

鈴木委員長

水産物部の提案を受けて、青果部からは意見等あるか。

渋谷委員

8月14日から16日までについては、出荷者となる農協が休業日であり、思うように集荷ができないため、開設者の案のとおりとしたい。

鈴木委員長

それでは、令和5年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、青果部は5月3日を開場日とし、5月5日を休場日とする。また、水産物部は8月13日を開場日とし、8月16日を休場日とする。

なお、その他については、開設者の案のとおりとする。

取引委員会の意見に開設者から何かあるか。

鷲谷市場長

5月3日を青果部のみ臨時開場日、5月5日と8月13日を水産物部のみ臨時開場日、8月16日を水産物部のみ臨時休場日とするとの意見をいただいたが、実際に取引を行う皆さんの意見であれば異存はない。意見のとおり決定の手続を進める。

よって、来年の開場日は、開設者の案のとおり、青果部253日、水産物部256日で決定したい。

鈴木委員長

では、次に「その他」に入る。

	委員から何かあるか。
委員一同	(なし)
鈴木委員長	事務局から、何かあるか。
事務局	(なし)
鈴木委員長	予定していた内容は、以上となる。 それでは、議長の任を降ろさせていただく。
事務局(小林)	本日の取引委員会を閉会する。